

市事業執行 安全管理体制 審査委員会 改善審査

～2回目を開催～

市では、事業実施にあたっては、常に安全・安心の確保を最優先していますが、その体制が持続的なものでなければなりません。

そのため、昨年7月に「甲賀市事業執行安全管理体制審査委員会」を設置し、全庁的な安全管理体制の点検システムを構築しました。昨年12月には、昨年4月から9月までの上期に実施した事業や「危機管理個別マニュアル」についての改善審査を行いました。

今後も市では、定期的に安全管理体制の点検を進め、市民の皆様に安心して事業に参加していただけるよう努めてまいります。

問い合わせ 危機管理対策室
☎ 65-0733 ☎ 63-4554

男女共同参画のまちづくりを一緒に取り組んでみませんか

男女共同参画のまちづくり懇話会委員募集

市では、地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会づくりの推進に関する事項を調査・審議する「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会」を設置しています。

このたび、同委員を1名募集します。

■応募資格

市内在住の満20歳以上の方ただし、国や地方公共団体の議員、常勤の公務員の方は応募できません。

■募集人数 1名

■委員の任期

平成22年3月～平成23年3月

■主な業務

年4回程度の会議にご出席し、甲賀

市における男女共同参画社会づくりの推進に関する事項について、調査・審議・提言などをしていただきます。

なお、委員には職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課せられます。

■応募方法

人権推進課または各支所に備え付けの応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送、持参、FAXまたはEメールで提出ください。(応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。)

■募集期間

1月4日(月)～18日(月)

(持参したく場合は、土・日を除

く執務時間内にお越しください。郵送の場合は、1月18日到着分までが有効です。)

■委員の選考

選考委員会において、応募用紙記載内容により選考します。また、必要に応じて面接を実施することがあります。

なお、選考結果は応募者全員にお知らせします。

■提出先・問い合わせ

人権推進課 人権政策担当

〒528-8502

水口町水口60053番地

☎ 65-06995 ☎ 63-45882

Eメール

koka245000@city.koka.lg.jp

見通しのある長期的な 支援のために



園や学校では特別支援教育が始まり、発達障がいまたはその傾向のある子どもについても具体的な支援がなされるようになっていきます。お子さんの園や学校での生活について不安な点は、園や学校と相談される中で、共通の認識と長期的な見通しを持って取り組むことをお勧めします。学齢期以降の方についても継続した支援のために発達支援室にご相談ください。

また、発達支援室の窓口では、乳幼児期・学齢期・成人期までの成長や支援の記録をまとめることができる「こあひパスポート」を発行しています。内容は市ホームページで確認できます。

■問い合わせ 発達支援室

☎ 65-07735 ☎ 63-40085